

教育委員会事務局が所管する外郭団体の協約マネジメントサイクル に基づく評価結果等について

本市では、各外郭団体が一定期間における主要な経営目標を本市との「協約」として掲げ、経営の向上を促進する「協約マネジメントサイクル」の取組を進めています。

26年度に定め、27年度から各団体において取組を進めている「協約」については、横浜市外郭団体等経営向上委員会（以下「委員会」という）を活用し、協約の進捗状況及び経営を取り巻く環境の変化への対応に関する評価を毎年度実施し、マネジメントサイクルの効果の向上及び団体経営の健全化を図っていくこととしています。

30年度においても、これまでの取組実績を踏まえ、委員会による評価を実施しましたので、評価結果等について御報告します。

また、（公財）横浜市ふるさと歴史財団と（公財）よこはま学校食育財団については協約期間が27年度から29年度までとなっていたため、委員会での議論を踏まえ、30年度からの「団体経営の方向性及び協約」（案）を作成しましたので御報告します。

I 公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団

1 評価結果

(1) 26年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～29年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組

取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
文化財施設への来館者数の増加（23～25年度実績における最高値に対し4%増）	316,283人	323,820人	328,935人	未達成

※開港資料館のみ23年度、他の施設は25年度の実績

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

より多くの方の来館を目指し高い目標設定をし、目標未達成となったものの、様々な取組を通してH15の指定管理5施設の統計を始めて以来最多の入館者数とすることができました。

常設展示では「ミニ展示コーナーの設置」や「ボランティアの活動範囲の拡充」等による魅力アップに努めるとともに、企画展示では、27年度の全館連携による「ヨコハマ3万年の交流」展、28年度の「楽しい浮世絵ヒストリー」展（歴史博物館と県立博物館との連携）等、より質が高く注目度のある展示となるよう取り組みました。

また、ユーラシア文化館における28年度の「シュリーマン」展では、施設の学芸員が海外の研究機関の資料から発見した横浜の記述もある直筆日記を世界で初めて紹介するなど、社会的にも注目される展示を手掛けることができました。

イ 財務の改善に向けた取組

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
経常収益における自己収入の増加	68,237,048 円	68,463,977 円	75,060,800 円	未達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
<p>自己収入の増加目標が達成できなかったことについては、基準の 25 年度に一時的な 500 万円の寄附があったことが要因の一つです。また、有料の講座として実施していた事業を、市民との協働事業にすることで、市民団体側の収入としたことも理由に挙げられます。さらには、この間に受取利息も大幅に減少しています。</p> <p>その一方で、目標には届きませんでした。魅力ある展示の実施や図録の制作等行ったことにより、29 年度の有料入館者は 25 年度に比べ約 1 万人増加し、ショップの売上額も協約期間の 3 年間で最も高い収入とすることができました。</p> <p>外部資金獲得については、日本芸術文化振興会から企画展への助成金を受ける等に取り組み、一般寄附金の募集等も併せて取り組みました。</p>

ウ 業務・組織の改革

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する	研修の実施	研修の実施、改正自己申告書制度の運用	整備された研修制度による研修の実施、自己申告制度の効果的な運用	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
<p>自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にし、より自らの能力の開発・向上を図っていく機会となるように再構築し実施しています。</p> <p>このほかに外部研修を積極的に活用し、経理や広報などの業務研修、接遇研修などのキャリアアップ研修に多くの職員を参加させました。</p>

(3) 30 年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
取組の強化や課題への対応が必要	29 年度までの協約項目について、文化財施設への来館者数、経常収益における自己収入が未達成となっている。引き続き、入館者数の増加に繋がる取組を行う必要がある。

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>「文化財施設の来館者数の増加」のために、施設間の連携による魅力的な企画展の開催や、「学芸員が学校訪問をして行う出張授業」などによる学校教育との連携に取り組んでいるところです。また、寄附金や補助金等、外部資金の獲得に積極的に努める等、財務の改善にむけて取り組んでいます。</p> <p>今後も、組織体制の見直し等による運営の効率化・活性化を進めるとともに、歴史や文化、博物館の魅力を伝えるための取組を推進してまいります。</p>

2 団体経営の方向性及び協約案

(1) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

協約期間	30年度～32年度	
主要 目標	公益的使命の 達成に向けた 取組	<ul style="list-style-type: none"> 学芸員やエドゥケーター(教員OB)による訪問授業を受けた児童・生徒数 32年度：5,000人以上 指定管理5施設の入館者数 32年度：328,935人以上
	財務の改善に 向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> 32年度末正味財産期末残高 1億円超
	業務・組織の 改革	<ul style="list-style-type: none"> 課長・係長ポスト H32までに計5以上削減

II 公益財団法人 よこはま学校食育財団

1 評価結果

(1) 27年度に定めた団体経営の方向性等

ア 団体経営の方向性

「引き続き経営の向上に取り組む団体」

イ 協約の期間

27～29年度

(2) 協約目標の取組結果（抜粋）

ア 公益的使命の達成に向けた取組（1）

取組	25年度実績	29年度実績	29年度目標	取組結果
納入業者の訪問指導件数	20件	36件	30件	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）

新規登録納入業者や、衛生検査により衛生指導が必要と思われる納入業者に対する訪問指導を行い、給食用物資の安全性を確保しました。

イ 公益的使命の達成に向けた取組（２）

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
食育情報に関するホームページ年間アクセス数	3,345 件	8,604 件	7,000 件	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
給食献立を家庭用の分量にしたレシピの公開など、給食を活用した食育事業を行いました。

ウ 財務の改善に向けた取組

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
事務費の削減	5,414 千円	3,232 千円	5,143 千円	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
引き続き日々の削減に努めます。光熱水費は外的要因で料金が変動する可能性があるため、備品・消耗品は最低限の購入とします。

エ 業務・組織の改革

取組	25 年度実績	29 年度実績	29 年度目標	取組結果
主任制度の導入	—	運用	運用	達成

取組結果の検証（協約期間全体を通じての振り返り）
主任制度の導入と併せ、「改正労働契約法」（平成 25 年 4 月 1 日施行）により、雇用形態の変更を検討する職員も含めた職員の能力向上と、業務・組織改革が必要となっています。

(3) 30 年度経営向上委員会の評価結果及び助言

評価結果	委員会助言
引き続き取組を推進	29 年度までの協約目標について、全ての項目が達成となっている。引き続き、社会環境等の変化を踏まえた最適な調達方法を検討していく必要がある。

(4) 評価結果を受けた所管局・団体の振り返り

<p>29 年度までの協約目標については、すべて達成となり、引き続き取組を推進するよう評価をいただきました。</p> <p>今後も、納入業者への訪問をはじめとした安全・安心な給食用物資の安定調達のための取組を進めるとともに、社会環境等の変化を注視しつつ、最適な調達方法を検討していきます。</p> <p>こうした取組と併せて、食育情報の発信などの食育事業の推進のための取組を実施し、公益的使命を果たしていきます。加えて、ホームページバナー広告掲載料などの独自歳入確保による財務の改善や、研修を通じた職員の能力向上による業務・組織の改革を進めていきます。</p>

2 団体経営の方向性及び協約案

(1) 委員会の答申概要

団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
方向性に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。

(2) 団体経営の方向性及び協約案の概要

協約期間	30年度～32年度	
主要 目標	公益的使命の 達成に向けた 取組	1. 安全・安心な給食物資の提供 ①納入業者への訪問件数 30件/年 ②給食相談員の学校訪問件数 延べ450校/年 2. ホームページを通じた食育情報の積極的な提供 15,000アクセス/年
	財務の改善に 向けた取組	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保 ホームページバナー広告料等 1,000,000円
	業務・組織の 改革	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上 業務上参加の必要がある職員の研修参加率100%

Ⅲ 添付資料

- (1) 平成30年度 総合評価シート（教育委員会事務局所管団体部分（答申抜粋））
- (2) 団体経営の方向性及び協約案（団体経営の方向性に関する答申を含む） ※該当団体のみ

【参考】横浜市外郭団体等経営向上委員会等について

1 経営向上委員会概要

設置根拠	横浜市外郭団体等経営向上委員会条例（平成26年9月25日施行）
設置目的	外郭団体等のより適正な経営の確保を図るとともに、外郭団体等に関して適切な関与を行うため
委員 (任期2年)	大野 功一（関東学院大学 名誉教授）【委員長】
	遠藤 淳子（遠藤淳子公認会計士事務所 公認会計士）
	大江 栄（エフ・ブルーム（株）代表取締役 中小企業診断士）
	鴨志田 晃（横浜市立大学 学術院国際総合科学群経営学コース教授）
	田辺 恵一郎（プラットフォームサービス（株）代表取締役会長） ちよだプラットフォームコア（官民連携による中小企業者のデジタルコミュニティ施設）運営会社を経営
設置	平成26年10月21日
所掌事務	1 外郭団体等のより適正な経営を確保するための仕組み及び外郭団体等に対する市の関与の在り方に関すること 2 外郭団体等の経営に関する方針等及びその実施状況の評価に関すること 3 外郭団体等の設立、解散、合併等に関すること 4 その他外郭団体等に関し市長が必要と認める事項

2 団体経営の方向性：4分類の考え方

団体分類	分類の考え方
統合・廃止の検討を行う団体	①速やかに廃止すべきもの ②廃止に向け、方針期間中に残務・財産整理等を計画的に進めるべきもの ③統合等により、現在の公益サービスの継続を目指すべきもの
民間主体への移行に向けた取組を進める団体	①市の関与を見直し、方針期間中に民間主体の経営へ移行すべきもの ②財務状況改善後等に民間主体の経営へ移行するため、方針期間中に財務状況の改善を進めるべきもの
事業の再整理・重点化等に取り組む団体	①団体運営（公益的使命等）の実現及び財務状況の改善に向け、事業の統廃合を伴う経営改革を進めるべきもの ②団体運営（公益的使命等）の実現強化に向け、事業の重点化を進めるべきもの ③地方独立行政法人制度活用の検討も含め、事業の再整理を進めるべきもの
引き続き経営の向上に取り組む団体	①引き続き、現在の団体運営及び財務状況を維持するとともに、さらなる経営努力を続けるべきもの ②団体運営（公益的使命等）に問題はないが、財務状況の改善に向けた取組を進めるべきもの ③団体運営（公益的使命等）に問題はないが、経常損益の早期黒字化を図りつつ、今後の運営形態について幅広く検討すべきもの

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 種類	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------	------------------

公益的使命の達成に向けた取組	実績 (単位)	25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
文化財施設への来館者数の増加 23～25年度実績における最高値に対し 4%増 ※開港のみ23年度が最高値、他の館は 25年度が最高値である。 ※各施設の略称を以下のように表記す る 歴博:横浜市歴史博物館 開港:横浜開港資料館 都発:横浜都市発展記念館 ユ文:横浜ユーラシア文化館 三殿:横浜市三殿台考古館	実績 (単位)	歴博 128,944人 開港 56,768人 都発 61,045人 ユ文 53,984人 三殿 15,542人 合計 316,283人	歴博 127,893人 開港 45,617人 都発 59,965人 ユ文 59,813人 三殿 17,047人 合計 310,335人	歴博 131,096人 開港 57,074人 都発 47,820人 ユ文 49,483人 三殿 16,597人 合計 302,070人	歴博 137,050人 開港 54,499人 都発 56,202人 ユ文 53,863人 三殿 16,154人 合計 317,768人	(目標) 歴博 134,102人 開港 59,038人 都発 63,487人 ユ文 56,144人 三殿 16,164人 合計 328,935人 (実績) 歴博 138,745人 開港 67,350人 都発 50,857人 ユ文 51,616人 三殿 15,252人 合計 323,820人
	進捗 状況	-	-	遅れ	やや遅れ	未達成

① 協約の取組状況	<p style="text-align: center;">取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)</p> <p>H29年度の入館者数は323,820人であり、目標328,935人に対して5,115人少なく、目標達成には至らなかったものの、様々な取組を通してH15の指定管理5施設の統計を始めて以来最多の入館者数とすることができた。</p> <p>常設展示については、5館のうち開港・歴博・都発・ユ文の4館は、それぞれS56・H7・H15・H15に開館し、開港で37年、歴博で23年が経過し、予算の制約もあり、一度も常設展示の更新が行われておらず、集客に苦戦してはいるが、この3年間は0.3%増と減少傾向に歯止めをかけてきた。これは「ミニコーナーの設置」や「説明用パネルの更新」、「ボランティアの活動範囲の拡充」など、財団予算も活用し出来る限り常設展示の魅力アップに努めてきたことによる。</p> <p>また、各館ごとの開館まつり、6/2開港記念日の各館連携事業、地域のイベントと連携した集客事業、月の最終土曜日の区民デーなど各種集客事業の取組が常設展入場者の現状維持にも繋がったと考えている。</p> <p>企画展はこの3年間で7.34%の増となった。</p> <p>特徴的な企画展としては、27年度的全館連携による「ヨコハマ3万年の交流」展、歴博における28年度の「楽しい浮世絵ヒストリー」展（県立博物館との連携）、「江戸時代横浜の海運」展（神奈川大学との連携）などがある。これらの展示は財団内あるいは他団体の連携を軸により質が高く注目度のある展示として取り組んだ。</p> <p>このほかユ文における28年度の「ギリシア考古学の父 シュリーマン」展は、財団学芸員が海外の研究機関の資料から発見した、当時の横浜についての記載もあるシュリーマンの直筆日記を世界で初めて紹介するなど、巡回展でありながら独自の視点も加え社会的にも大変注目された。</p> <p>また、29年度には都発では、「みなとみらいの誕生」と題し、高度経済成長期以降の横浜の歴史を取り上げるなど、意欲的に取り組んできた。</p>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団			所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課			
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）							
① 協約の取組状況	財務の改善に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	寄付金、助成金の獲得、事業収入の増加等により、経常収益における自己収入を平成25年度実績に対し10%増加させる。	実績 (単位)	自己収入 68,237,048円	自己収入 61,364,546円	自己収入 140,080,410円	自己収入 70,375,040円	(目標) 75,060,800円	
		進捗 状況	-	-	順調	やや遅れ	(実績) 29年度 68,463,977円	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>29年度実績については、外部資金の獲得や寄附金の増に取り組んだが、68,463,977円であり目標には至らなかった。平成27年度の自己収入が突出しているのは、この年に横浜市庁舎建設にともなう洲干島の発掘調査事業収入として78,073,200円が計上されたためである。</p> <p>自己収入の中で一定の割合を占める発掘調査事業委託は、市の公共事業に関わる発掘調査であり非常に公共性の高い事業であるが、受託規模・金額は年度により幅があり、実績額の年度による極端な増減を招いている。</p> <p>外部資金として助成金と寄附金の獲得においては、日本芸術文化振興会などから企画展への助成を受けたり、一般寄附金のほかに、目的を絞って事業に活かす公募寄附金を実施し、横浜市指定文化財埴輪の修復に取り組む「よみがえれ 横浜のハニワたち」や「博物館デビュー支援事業」に活かす寄附金募集に取り組んだ。外部資金と寄附金の総額は、平成27年度は約261万円、平成28年度は約114万円、平成29年度は約242万円となっている。</p> <p>※このほか、財団への直接補助ではないが実行委員会を対象とした文化庁の補助金も獲得してきた。</p> <p>これは、財団が新たに取組むべき事業の一部を、財団が中心となった実行委員会により積極的に展開し、事業費相当分について財団財務における負担軽減を図ってきたものである。</p> <p>補助額は27年度:約1,800万円、28年度:約1,800万円、29年度:約1,900万円となっている。</p> <p>小学校に埋もれていた歴史資料を調査・整理するこの事業では、25年度からの事業期間5年間で23校に歴史資料室を整備した。資料数は10,535点に上り、資料室は学校と地域との交流の場ともなっている。</p>					
	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	職員の異動や新採用に対応した情報伝達・共有と研修制度を整備し、組織機能を強化する。	実績 (単位)	研修の実施	研修の実施	研修の実施	研修の実施	(目標) ・整備された研修制度による研修の実施 ・自己申告書制度の効果的な運用	
		進捗 状況	-	-	順調	順調	(実績) ・研修の実施 ・改正自己申告書制度の運用	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じた振り返り)		<p>自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にし、より自らの能力の開発・向上を図っていく機会となるように再構築し実施している。実施に向けては、28年度には、全職員を対象とし、財団の置かれている状況や財団経営の方向性等について討論する意見交換会を実施し、29年度には、全課で改正自己申告書制度について説明会を実施した。</p> <p>このほか外部研修を積極的に活用し、経理や広報などの業務研修、接遇研修などのキャリアアップ研修に多くの職員を参加させた。</p>					

団体名	公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局生涯学習文化財課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	<p>〔観光資産としての活用の視点、地域活性化の拠点としての視点〕 国は歴史的建造物などの文化財を観光資源として積極的に活用しようとの方向です。また、社会教育機関としての博物館も地域活性化の拠点としての役割をますます求められてきています。 こうした中、歴史文化資産の観光資源としての一層の活用や博物館による地域コミュニティ活性化の取組もますます求められてきます。 そうした視点でも32年のオリンピック・パラリンピックは重要な年になってくると考えています。</p> <p>〔学校連携の視点〕 平成20年と29年の2度の学習指導要領改訂により、市内小学校における年間授業数は70時間増加している。市内各校では授業数確保のため夏休み等の長期休業日の縮減や行事の見直しを行い、校外での学習を制限していく傾向にある。これに加え市内の小学生の総数も減少が続き、10年前の93.3%となっている。 このようなこともあり学校団体(市内外小中高等)が訪れる指定管理4施設(歴史博物館、都市発展記念館、ユーラシア文化館、三殿台考古館)の学校団体来館者数は平成20年度44,728人であったものが、平成29年度には42,359人となり、平成30年度以降も減少していくことが予想される。</p>		
③ 経営状況	<p>高年齢化による人件費のピークと、委託料の減額が重なり、平成29年度決算では、正味財産残高が6400万円と基本財産の1億円を下回る数値となり、財務状況が悪化した。そのため、29年度はこれまでは市に準じて支給してきた職員賞与の支給率を引き上げず、職員採用も抑制した。30年度以降も、引き続き、職員採用を抑制するとともに、役員及び管理職の報酬・給与を一定額減額するなど、人件費の抑制に努めている。</p>		
④ 課題	<p>上記の経営状況のもと、継続的安定的な財務体質の構築が課題であると認識しており、そのためには、経営感覚を持って課題に取り組める職員の養成が喫緊の課題である。 開港資料館や歴史博物館の設立時からのベテラン職員が、28年度末からの5年間で15人定年退職となるため、専門家集団としての知識・技能の円滑な継承が引続き課題である。 また、観光資産としてのより積極的な活用も課題である。 さらに、学習指導要領の改訂にも対応した学校連携の強化も課題と考える。</p>		
⑤ 課題への対応	<p>継続的安定的な財団運営に向け、社会経済状況を踏まえた具体的な目標を明確に設定し、取り組んでいくことが必要である。その目標も踏まえ、人材育成を「自己申告書制度」の充実等により実現させていく。さらに、目標を踏まえ、将来を見据えた組織・機構・人事体制の構築をより具体的に取組んでいく。意思決定の明確な組織に転換していくため、課長・係長ポストを削減し、スリムな組織にしていく。 また、平成29年度に、予算要求のより効果的な仕組みを再構築したが、この仕組みの定着を図り、より精緻な執行管理を行う中で、効果的・効率的な予算執行を行い事業費の圧縮につなげる。さらに、人件費を継続的に抑制するとともに、外部資金の獲得などによる収入の増により、平成32年度までに正味財産残高が基本財産額(1億円)を上回るよう改善を図っていく。 このほか、観光資産としての活用をより深めていくとともに学校連携もアウトリーチの強化等更なる取組を強化していきたい。</p>		
⑥ 見直し	<p>協約の見直しの必要性： 有 無</p> <p>【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】</p>		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>29年度までの協約項目について、文化財施設への来館者数、経常収益における自己収入が未達成となっている。引き続き、入館者数の増加に繋がる取組を行う必要がある。</p>			

所管局・団体の振り返り
<p>「文化財施設の来館者数の増加」のために、施設間の連携による魅力的な企画展の開催や、「学芸員が学校訪問をして行う出張授業」などによる学校教育との連携に取り組んでいるところです。また、管理職等の報酬・給与の一定額減額も含めた人件費の抑制を進めるとともに、寄附金や補助金の獲得等、外部資金の獲得に積極的に努める等、財務の改善にむけて取り組んでいます。 今後も、組織体制の見直し等による運営の効率化・活性化を進めるとともに、歴史や文化、博物館の魅力を伝えるための取組を推進してまいります。</p>

団体経営の方向性及び協約(案)

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団		所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体			
経営の方向性				
外郭団体としての必要性、役割	<p>「横浜の歴史」「横浜に関係した歴史」を広く調査研究し、横浜の歴史文化資産を次世代へ継承していくことが使命です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと、すなわち横浜の歴史文化に気づき、横浜の歴史文化を感じてもらう。そのために博物館や資料館では市民をはじめ多くの人たちへ「横浜の歴史文化」を発信する事業に取り組んでいます。</p> <p>歴史は大きな力を持っています。歴史を知るとは大きな力を生み出します。</p> <p>それは、時に、今住んでいる地への愛着や住んでいる人たちとの新たなつながりを生み出し、同じ地に生きるものの一歩を醸成していく力も持っています。</p> <p>横浜市中期4か年計画(素案)には「住みたいまち・住み続けたいまちを実現します」とありますが、歴史の力を活かせる専門家集団として、「横浜の歴史文化」を「横浜の魅力」を、さらに発信し、「住みたいまち・住み続けたいまち」の実現に向け、その一翼を担っていきます。</p>			
団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	
方向性の考え方(理由)	<p>本財団は、歴史の力を市民生活に活かすことができる専門家集団です。</p> <p>横浜の歴史文化を知ってもらうこと＝普及啓発に博物館や資料館の運営の軸を置き、様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>市民をはじめ多くの人たちに横浜の歴史文化を知ってもらうことが使命であり、そのための取り組みを進めていきますが、その中で歴史を通じた賑わいの創出にも積極的に寄与していきます。</p> <p>こうした事業を継続的に展開していくため、財務体質の安定化と人材の育成、組織の強化を進めていきます。</p>			
団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(財団の使命・役割を果たすために、出来る限り速やかに達成すべき目標と考えています。また、オリンピック・パラリンピックのある平成32年は、より多くの市民等に歴史を身近に感じてもらうためにも重要な年と考えています。)	

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】

平成32年のオリンピック・パラリンピックを控え、横浜の歴史文化を通じた横浜の魅力の発信に注力していきます。また、次世代への横浜の歴史文化の継承をアウトリーチ(訪問授業)をより積極的に展開しながら進めていきます。

そうした事業を継続的に展開していくために、財団の財務体質の安定化と職員の人材育成、働きやすさの向上に取り組んでいきます。

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	<p>横浜に生きた人たちの歴史を中心として、横浜に関係する歴史や文化・文化財を企画事業等で市民をはじめ多くの人たちに発信していきます。</p> <p>国内外の多くの人たちが横浜の魅力に気づき、多くの市民が市民としての一体感を感じられるまちづくりに寄与します。</p>			
現在の取組	<p>各館が立地する「地域との連携」、生涯学習機関としての「学校との連携」、歴史文化を「観光資産」として活用した賑わいの創出を事業の柱に置きながら、市民をはじめ多くの人たち・様々な世代へ、企画事業等を発信し、展開しています。</p>			
協約期間の主要目標	29年度実績	目標数値	<p>①32年度の入場者・入館者数 132,600人以上</p> <p>②32年度の訪問授業(アウトリーチ) 5,000人以上</p> <p>③32年度の入館者数 328,935人以上</p> <p>④32年度の有料入館者数 91,370人以上</p>	
具体的取組	団体	<p>①市民が歴史を身近に感じる取組を通じて賑わいの創出にも寄与します。</p> <p>「歴史博物館の野外施設、エントランス」「開港資料館の旧館(横浜市指定文化財)」「都市発展記念館・ユーラシア文化館の中庭」の自由に出入りできる空間の利用者を、各種イベントやPRにより集客を進めていきます。</p> <p>②授業時間数の増加が続く中、今後ますます来館できない学校が増えることが見込まれます。</p> <p>こうした状況を踏まえ学芸員やエデュケーター(教員OB)による市内小中高等学校等への訪問授業(アウトリーチ)を拡充し、32年度までに授業を受けた児童・生徒数を倍(5,000人・200%)にします。</p> <p>③指定管理5施設の入館者数目標328,935人以上とします。</p> <p>④各種取組を通じ32年度の指定管理有料4施設の有料入館者数を10%増とします。</p>		
	市	<p>野外施設等への入場者・入館者の増加については、市の広報媒体の活用や、関係機関への周知、関係局と連携した市としての事業とできるよう取り組みます。また、市ホームページにイベント情報を掲出するとともに、施設ホームページの掲載状況も確認する等、積極的な広報を行います。</p> <p>また、指定管理5施設については、効果的に活用ができるように団体とも検討を行っていきます。</p>		

団体名	公益財団法人 横浜市ふるさと歴史財団	所管課	教育委員会事務局 生涯学習文化財課
-----	--------------------	-----	----------------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	安定的な財務体質の構築に向けた取組みをより一層強めていきます。 特に外部資金や寄附金等の獲得に注力し自主財源の幅を広げることで、各種事業をより積極的に展開できる財務体質を目指します。 また、併せて効果的・効率的に業務を執行していけるよう、より一層強めていきます。		
現在の取組	各種補助金等外部資金の獲得に努めてきました。 29年度決算では正味財産期末残高が基本財産1億円を約3500万円下回る結果となり、人件費シミュレーション等を重ねる中、32年度決算までの財務改善を目標に取組を進めています。 具体的には今年度から3年間、財務の改善に向け役員、理事、評議員及び管理職の報酬・給与を職位に応じて一定額減額するとともに、従来は市に準じてきたボーナスの支給月数について、昨年度は市と連動せずアップを見送るなどの取組を行ってきています。 また、従来は各館ごとの指定管理だったこともあり、前年度を踏襲する傾向が強かった予算作成を昨年度から予算要求制度として明確な仕組みに再構築しました。		
協約期間の主要目標	①H32決算の正味財産期末残高を1億円超とします。 ②外部資金と寄附金について、協約第4期3年間の合計額6,170,036円を、3年間の合計額1,200万円にします。	29年度実績 ①H29決算正味財産期末残高 65,540,882円 ②外部資金、寄附金 2,418,107円	①H32決算正味財産期末残高 残高 1億円超 ②外部資金、寄附金 3年間で1,200万円
具体的取組	①組織のスリム化や事業予算の抑制、収入の増を進めながら、基本財産1億円を超える額まで32年度の正味財産期末残高を回復し財務体質の改善を図ります。 ②H27からH29の合計額が617万円である外部資金と寄附金について、役員が先頭に立った寄附金先の開拓やクラウドファンディングの展開、また各種補助金の獲得等により3年間の合計額を1,200万円とします。 このほか実行委員会形式による事業を補助対象とした外部資金の獲得にも努めます。こうした外部資金は財団の直接収入とはなりません。財団が取り組むべき各種事業の一部を財団が中心となった外部実行委員会の事業として進めることで、財団会計の負担を結果として軽減し新たな事業を展開することができます。こうした外部資金を3年間平均で1,900万円程度(単年度)の獲得を目指します。		
市	企画展への共催等により、自己収入を獲得しやすい環境づくり等、支援を行います。		

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	財務改善も視野に入れながらよりスリムかつ柔軟に業務を遂行できる組織の構築を目指します。 また、専門職の定年退職が続く中、円滑な技能・知識の継承を継続し使命を果たしていきます。		
現在の取組	専門職ではこれまで考えられてきた職域を超えた人事異動を実施し、新たな視点での業務推進に取組むとともに、副館長職に若手や職位を超えた配置を行うなど円滑な技能・知識の継承に取組んできました。 また、自己申告書制度を、財団目標、課・館目標との関係を明確にした制度に再構築することで、財団を取り囲む状況を全職員が等身大で共有しつつ目標に向け取組んでいく組織への強化を図ってきました。		
協約期間の主要目標	①よりスリムかつ効果的に業務を進めるため、32年度までに課長・係長ポストを計5以上削減します。 ②32年度までに振替制度の見直し及び時間単位の代休制度、フレックスタイムを導入します。	29年度実績 ①課長ポスト 8 係長ポスト 15 ②半日を単位とした振替制度	①課長・係長ポスト 合計5ポスト以上を削減 ②「より柔軟に活用できる振替制度」「時間単位の代休制度」「フレックスタイム制度」を導入
具体的取組	①限られた人材で、財団を取り囲む社会経済状況の変化に柔軟に対応できる組織作りを目指していきます。業務の円滑な執行に支障をきたさないよう配慮しながら、H32までにスリムかつ効果的な業務執行を推し進めるため課長・係長ポストを計5以上削減します。その結果として、財務改善にも寄与していくと考えています。 また、スリム化された組織を効率的に運営していくためにも柔軟な勤務制度の導入やビジネスチャット・テレビ会議などの新たなコミュニケーションツールも導入していきます。 ②限られた人材でより柔軟に業務を執行するため、振替制度の見直しを図るとともに時間単位の代休制度及びフレックスタイムの導入を図ります。		
市	外郭団体等が参加可能な研修開催案内や、市の人事制度情報等、情報提供が可能な範囲で提供をしていきます。		

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申

団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	引き続き、文化財施設への入館者数の増に努めるほか、正味財産残高の減少が続いている中で、財源確保に向けた取組、財務改善に向けた組織改革を行う必要がある。並行して施設の再編成についても検討を行っていく必要がある。
----------------	------------------	-----------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

平成30年度 総合評価シート

最終振り返り

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

分団 類型	引き続き経営の向上に取り組む団体					
----------	------------------	--	--	--	--	--

	公益的使命の達成に向けた取組		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
① 協約の取組状況	1 市内給食実施校への安全・安心な学校給食用物資の安定供給 ①納入業者への訪問指導件数 ②給食相談員の学校訪問件数	実績(単位) ①件	20	25	31	42	(目標) ①30 ②633	
		②延べ件	567	559	591	620	(実績) ①36 ②562	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	2 児童、保護者等に対する食育事業の推進 ①一般市民向け食育イベントにおける参加者の満足度 ②食育情報に関するホームページ年間アクセス数	実績(単位) ①%	-	-	95.7	92.9	(目標) ①85 ②7000	
		②アクセス	3345	7074	5029	6537	(実績) ①100 ②8604	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
	取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		1-①新規登録納入業者や、衛生検査により衛生指導が必要と思われる納入業者に対する訪問指導を行い、給食用物資の安全性を確保しました。 1-②給食相談員4名が給食実施校を全校訪問し給食提供に伴う衛生管理の改善点を見直し、改善に向け助言しました。 2-①3年連続で協約目標を上回る高い満足度を達成しました。 2-②給食献立を家庭用の分量にしたレシピの公開など、給食を活用した食育事業を行いました。 ※1-②平成29年度、横浜市との業務委託契約の変更があり、委託実施内容に定められた訪問回数が年450件以上になりました。平成29年度実績は562件であり、それを上回っています。					
	財務の改善に向けた取組			25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績
	市からの委託料を縮減するための事務費（消耗品費・修繕費・印刷製本費・水道光熱費・消耗什器備品費・什器備品購入支出）削減等	実績(単位千円)	5414	4743	4688	5018	(目標) 5143	
		進捗状況	-	-	順調	順調	(実績) 3232	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		引き続き日々の削減に努めます。 光熱水費は外的要因で料金変動する可能性があるため、備品・消耗品は最低限の購入とします。 今後は広告料収入や食育イベントでの実費徴収などで、歳入を確保していきます。						
① 協約の取組状況	業務・組織の改革		25年度 (実績)	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 上段：協約目標 下段：実績	
	団体の自立性を高めるため、主任制度を導入するとともに、職員の人材育成を充実 ①主任制度（無期雇用職員への登用）の導入・運用 ②研修回数	実績(単位) ②回	-	導入	運用	運用	(目標) ①運用 ②12	
		①主任制度	8	12	12	12	(実績) ①運用 ②12	
		進捗状況	-	-	順調	順調	達成	
取組結果の検証 (協約期間全体を通じての振り返り)		①主任制度の導入と併せ、「改正労働契約法」(平成25年4月1日施行)により、雇用形態の変更を検討する職員も含めた職員の能力向上と併せた業務・組織改革が必要となっています。 ②研修を通じ、自主的な法人経営に向けた職員の人材育成を図りました。						

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		
② 環境・状況の変化	28年度から新たに学校給食基準献立表の作成配付業務を受託しました。		
③ 経営状況の団体の	学校給食物資の調達業務を市教育委員会から受託しており、これに付随して学校給食基準献立表の作成及び食育推進事業に取り組んでいます。これらを効率的に推進することが公益的業務の役割と考え、今後も経営の向上に努めます。		
④ 今後の課題	横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申で当財団は、横浜市の学校給食用物資の調達方法について社会環境の変化を踏まえながら常に点検することとされています。また、職員の採用については、業務の内容に応じて専門職などの配置を検討すべきとされました。		
⑤ 課題への対応	物資調達については、日々業務の着実な執行を基本としつつ、物資調達方法・衛生管理確認の点検・見直しを進めていく中で、必要な改善策を検討し、教育委員会との情報交換を行います。		
⑥ 協約の見直し	協約の見直しの必要性： 有 無		
	【見直しが必要な理由及び協約の変更内容】		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
協約期間	平成27年度～平成29年度（協約期間終了後の最終振り返り）		

経営向上委員会 助言			
引き続き取組を推進	取組の強化や課題への対応が必要	協約の見直しが必要	団体経営の方向性 の見直しが必要
<p>29年度までの協約目標について、すべての項目が達成となっている。引き続き、社会環境等の変化を踏まえた最適な調達方法を検討していく必要がある。</p>			

所管局・団体の振り返り
<p>29年度までの協約目標については、すべて達成となり、引き続き取組を推進するよう評価をいただきました。今後も、納入業者への訪問をはじめとした安全・安心な給食用物資の安定調達のための取組を進めるとともに、社会環境等の変化を注視しつつ、最適な調達方法を検討していきます。</p> <p>こうした取組と併せて、食育情報の発信などの食育事業の推進のための取組を実施し、公益的使命を果たしていきます。加えて、ホームページバナー広告掲載料などの独自歳入確保による財務の改善や、研修を通じた職員の能力向上による業務・組織の改革を進めていきます。</p>

団体経営の方向性及び協約(案)

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体		

経営の方向性

外郭団体としての必要性、役割	<p>当団体は、横浜市内にある市立学校給食に関する事業の充実発展と、その運営及び食の安全・安心、地産地消、食育等に関する取組を推進することにより、児童の健全育成に寄与するとともに、豊かな市民生活に貢献することなどを目的とした市内唯一の公益的な団体です。</p> <p>特に、中心的な事業である市立学校給食用物資の調達については、安全・安心を取組や市内経済活性化等の政策的判断で、当団体が学校給食物資の調達業務を担っており、安全・安心で良質なものを安定的かつ安価に調達してきています。</p> <p>また、横浜市中心小企業振興基本条例の趣旨に鑑み、原則として市内中小企業に発注し、横浜市の外郭団体として市内経済の活性化に寄与する役割も担っています。</p>		
----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	前期協約における団体経営の方向性(団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体
----------------	------------------	------------------------	------------------

方向性の考え方(理由)	<p>公益的な立場で学校給食事業を行う当財団では、次の取組により今後とも学校給食事業の充実発展を図っていきます。</p> <p>①学校給食用物資の調達・斡旋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心で良質な給食物資を、350校(1日約20万食)の毎日の必要量に応じて、安定的かつ効率的に調達・供給します。 ・公正かつ適正な入札・契約制度を維持し、安価に給食用物資を調達します。 <p>②食の安全・安心への取組及び食に関する情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食相談員による納入物資の調査、学校長・給食関係職員に対する学校支援を行います。 ・物資納入業者へ訪問指導を行い、衛生管理の向上と、物資規格の順守状況を確認します。 ・アレルギー物質を使わない食材や、添加物不使用の規格を定め、規格に沿った食材が提供されているか事前に食品衛生検査等を行い、アレルギー事故等の防止や安全な食材提供に努めます。 <p>③地産地消の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優先的に市内産や県内産、国内産の食材を使用する方針により、地産地消を推進します。 ・地産地消月間では「きゃべつ」「だいこん」など市内産野菜を使った特別献立での「一斉供給事業」を引き続き実施していきます。 <p>④食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準献立の年間原案及び毎月の献立の作成委員会の運営を行います。 ・食文化や健康的な食事を給食メニューから学ぶ親子料理教室等を実施します。 ・食材知識を深めるための研修会、出張食育講座等のイベントを開催します。 ・給食献立のレシピをホームページに掲載し、情報発信します。 <p>上記の取組を推進することにより、学校給食物資の調達業務をはじめとした公益的事業の充実に向けた機能強化を引き続き図っていきます。</p>		
-------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

団体経営の方向性及び協約の期間	平成30～32年度	協約期間設定の考え方	<input type="checkbox"/> 団体の中期経営計画期間 <input type="checkbox"/> 主要施設の指定管理受託期間 <input checked="" type="checkbox"/> その他(前回協約期間(27～29)同様に単年度での目標と実績を基に3年間の進行管理を行う)
-----------------	-----------	------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

協約(団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組)

【取組の概要】	<p>安全・安心で良質な学校給食用物資の安定的かつ安価な供給は公益性の高い業務であり、引き続き、市内中小企業への発注を中心に、公正かつ適正な入札・契約制度を維持していくことが求められています。とりわけ、給食用物資の安全・安心の取組を継続的に進めていくことが期待されています。</p> <p>一方、食育については、食育基本法を基に教育委員会が定めた「学校における食育推進指針」の趣旨を理解し、公益財団法人として財団が持つ食材に関する知識やネットワークを活かした食育の取組をさらに一層推進する必要があります。</p> <p>なお、平成25年度に公益法人に認定されたことから、財団の独立性を保つために必要な人材確保と育成に取り組み、組織の機能強化を図るとともに、自主財源の確保策を検討することも必要です。</p>		
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

1 (1) 公益的使命の達成に向けた取組			
団体の目指す将来像	市内給食実施校に安全・安心な学校給食用物資を安定供給します。		
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、細菌検査、残留農薬等の食品衛生検査、納入業者への訪問、学校への訪問などを実施し、給食用物資の安全・安心への取組を行っています。		
協約期間の主要目標	安全・安心な給食物資の提供	29年度実績	目標数値
		①納入業者への訪問件数 36件/年(目標30) ②給食相談員の学校訪問件数 延べ562校/年(目標633)	①30件/年 ②延べ450校/年
具体的取組	<p>これまでの訪問により、衛生管理の向上が図れていますが、今後とも安全安心な学校給食事業を継続するため、次の2事業を着実に実施します。</p> <p>①保健所の勤務経験職員が物資納入業者等を訪問し、専門的視点に基づき、必要な助言を実施します。5年間の業者登録期間の間に最低一度、必要に応じて追加で訪問することで、衛生管理の状態を確認しています。訪問施設の改善、衛生的な取扱い等について助言することで、給食用物資の安全性を確保します。</p> <p>②給食相談員が学校を訪問し、給食提供に伴う衛生管理の改善点を発見します。学校に納入された食材の質、規格、鮮度等の状況を調査するとともに、学校長及び給食関係職員に改善に向け助言することで、より安全な給食を実施します。</p>		
市	安全衛生管理総合マニュアルの改定や各種研修の実施により、給食実施校での安全・安心な給食提供を支援するとともに、健康福祉局や区福祉保健センターと連携して、衛生面の管理を充実していきます。		

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
-----	-------------------	-----	---------------

協約（団体の経営向上等に向けた団体及び市の取組）

1 (2) 公益的使命の達成に向けた取組

団体の目指す将来像	児童、保護者等に対する食育事業の推進により、児童の生涯にわたる健全な食生活の実現に寄与します。				
現在の取組	横浜市からの受託に基づき、学校給食に関する知識や安全情報、給食食材や献立を題材とした食育情報等について、ホームページを活用し、積極的に情報提供を行っています。 また、市からの受託業務以外にも、公益法人として、定款に定められた公益事業としての食育事業を、独自に実施しています。具体的には、子どもたちが保護者とともに様々な食材に触れ給食メニューを調理する親子料理教室や、栄養士が小学校等に出張して食育の講演をする出張食育教室などを開催しています。				
協約期間の主要目標	ホームページを通じた食育情報の積極的な提供	29年度実績	8,604アクセス/年 (目標7,000アクセス/年)	目標数値	15,000アクセス/年
具体的取組	団体	より多くの方に食育情報を届けるため、現在ホームページに掲載している食育情報を、保護者をはじめ市民の皆様により多く活用していただけるような内容となるよう、より一層充実させます。給食の献立を家庭で作り、楽しむよう、家庭用の分量にしたレシピを作成し掲載する、献立の中からお弁当のおかずに向くものを紹介する等、給食を活用した児童、保護者及び市民への食育事業の拡充を図っていきます。			
	市	健康福祉局が所管する市内食育推進会議や横浜市食育フォーラムの場を活用し、団体と関係局や企業等との連携を進めます。また、すでに実施している資源循環局発行のレシピ集への掲載など、財団のホームページでの食育情報がより広く活用されるようPRに努めます。			

2 財務の改善に向けた取組

団体の目指す将来像	財団が独自事業として行う公益的である食育推進関連事業について、独自財源を事業費に組み込むために、広告料収入などを確保します。				
現在の取組	ホームページバナー広告などの独自歳入予算を計上しています。				
協約期間の主要目標	ホームページバナー広告掲載などによる独自歳入の確保	29年度実績	ホームページバナー広告料等 648,000円（従前は別目標の事務費削減で達成済）	目標数値	ホームページバナー広告料等 1,000,000円
具体的取組	団体	委託料以外の独自歳入の確保と併せ、食育推進関連事業の推進を図るため、ホームページバナー広告料や食育関連事業での参加者実費徴収により、食育事業の歳入を確保していきます。 (公益財団法人として、収支相償に留意しつつ、食育推進関連事業実施に必要なとされる分の歳入確保を目指します。)			
	市	小学生の全家庭に配付を行っている学校給食献立表の広告料確保策について、財団に情報提供や助言を行っていきます。			

3 業務・組織の改革

団体の目指す将来像	団体の自立性を高めるため、主任制度・固有職員の能力向上と併行した期間の定めのない職員の配置を進めるとともに、職員の人材育成を充実していきます。				
現在の取組	人事評価制度を導入し、職員の働く意欲の向上を図るほか、試験制度による無期雇用制度や主任制度も導入しています。さらに、職員の人材育成のため、研修を実施しています。				
協約期間の主要目標	財団内での研修や、外部での研修を通じた、職員の能力向上	29年度実績	—	目標数値	業務上参加の必要がある職員の研修参加率 100%
具体的取組	団体	財団内では、職員向けに必要な基礎的能力を養成するための「基礎研修」、業務に係る専門的知識を習得するための「業務研修」及び様々な分野にわたる「啓発研修」を、計年12回以上実施しています。 また、法令改正など社会環境の変化に対応するため、外部の研修にも積極的に参加させています。例えば、これまでは食品関係（HACCP、食品表示や衛生に係る法令変更や今後の方向にかかる情報入手）、法人運営関係（雇用契約法等労働法にかかる法令変更、消費税率の変更に係るものなど）の研修に参加しています。参加者は、その内容を持ち帰り、内部で共有することで、組織としての専門性を向上させています。 参加対象を有期・無期を問わず、業務上参加の必要がある職員の研修参加率を100%とすることで、自立的な法人経営に向けた職員の人材育成を図ります。 また、当団体では専門的知識のある職員が求められているため、採用を通じて引き続き必要な専門職を配置していきます。			
	市	団体職員に対し、本市の給食関係業務や事務に関する必要な研修の実施を支援し、団体の自立性を高める取組を進めます。			

団体名	公益財団法人 よこはま学校食育財団	所管課	教育委員会事務局健康教育課
-----	-------------------	-----	---------------

素案に対する横浜市外郭団体等経営向上委員会の答申			
団体経営の方向性（団体分類）	引き続き経営の向上に取り組む団体	方向性に関する意見	安全・安心で良質な学校給食用物資を安定的かつ安価に調達するという団体の公益的使命の達成に向け、引き続き社会環境等の変化を踏まえた調達を行っていく必要がある。
協約及びその他経営向上に関する附帯意見	<ul style="list-style-type: none"> ・協約目標については、団体の使命の達成の程度を判断できる目標を設定することが求められる。 ・財務の改善については、財務全体のバランスを考えた取組が求められる。 		